電力自由化のさらなる改善を求める意見書

4月からはじまった電力自由化では、再生可能エネルギーの普及を求める 人々はもとより、原発への賛否にかかわらず、利用者自らが電源を選べること に、多くの関心が寄せられています。とくにフクシマ後、多くの国民が原発で はなく安心な再生可能エネルギーを選択したいと願っています。

そのためには、どのような電源によって発電されたのか、開示・表示される ことが大前提となりますが、政府の「電力取引監視等委員会」は、小売電気事 業者に対する指針を決定し、電源構成の表示を、法律上の「義務」とせず「努 力義務」としました。これでは電源構成に目隠しするようなものです。

資源エネルギー庁の電力自由化を宣伝するポスターは、「あなたに合った電気を選べる時代へ」となっていますが、再生可能エネルギーなど電源がいろいろあるのに、どのようにつくられた電気かわからないのでは、選びようがありません。

欧州諸国では、販売する電源構成の開示・表示が法律上義務付けられています。ドイツでは、原子力、石炭火力、天然ガス、再生エネ等がそれぞれ何割を 占めるのかを示すだけでなく、1キロワット時当たりの温暖化ガス排出量や原 発の放射性廃棄物まで表示するように義務付けられています。

EU 全体では再生可能エネルギーを 2030 年までに 45%まで引き上げる目標を掲げています。政府においても、爆発的な普及に向けて電力自由化にあたって以下の点を求めるものです。

記

- 1 ただちに電源構成表示の義務化を行うこと。
- 2 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)電気の一般電気事業者の買い取りと優先接続の義務化。
- 3 公平公正な送配電を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 宛